

三重県総合交通ビジョン

～ 安全・安心で快適な生活と活力ある
経済活動を支える交通をめざして ～

平成27年3月

三 重 県

■はじめに

かつて伊勢神宮や熊野三山への参拝のためのアクセスルートとして、東海道を始めとする各方面から当地域への街道が多数つくられてきました。現存する主要道路の多くは街道をベースに整備され、それとあわせて鉄道やバス等の公共交通が発展してきました。また、本県の特徴でもある南北に連たんする都市群は、これらの主要道路に沿って形成されており、古の時代から交通は県の発展と密接につながる重要な社会資本とすることができます。

今後、人口急減と高齢化の急速な進展が予測されるなか、生活の質の維持・確保、交流や経済活動等を支える手段となる地域公共交通の役割は一層増していきます。

さらに、三重県においては新名神を始めとする高規格幹線道路の延伸やリニア中央新幹線など新たなインフラの概成が見込まれており、人の流れが大きく変わりうる時代へと向っています。今回策定した「三重県総合交通ビジョン」では、そのような時代の潮流を踏まえ、20年後を見据えた安全・安心で快適な生活と活力ある経済活動を支える交通の姿を描いています。その実現に向け、国、県、市町、交通事業者、県民、その他多様な分野の関係者が協創しながら取組をすすめ、「幸福実感日本一」の三重をめざしてまいります。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました「三重県総合交通ビジョン策定懇話会」委員のみなさまをはじめ、ご協力をいただきました多くの方々に心からお礼を申し上げます。

平成 27 年 3 月

三重県知事 鈴木 英敬

■三重県総合交通ビジョンについて

1 趣旨

少子高齢化をはじめとする将来の社会情勢の変化に対応した生活交通の維持確保、観光誘客のほか、さまざまな経済交流活動の広域化を担うリニア中央新幹線や高速道路の整備の進展などの新たな動向等を見据えた本県の交通に関する総合的な政策の方向性を示し、安全、快適で利便性の高い交通基盤の確立をめざします。

2 実施期間

平成 27（2015）年度からおおむね 20 年後を見据えた期間とします。ただし、長期間となるため、予測ができない急激な社会情勢の変化や新たな動向等を踏まえ、必要に応じて適宜見直すこととします。

3 位置づけ

「三重県総合交通ビジョン」は、「みえ県民カビジョン」の部門別施策方針として位置づけられるとともに、交通政策における先行的な方針となります。

4 構成

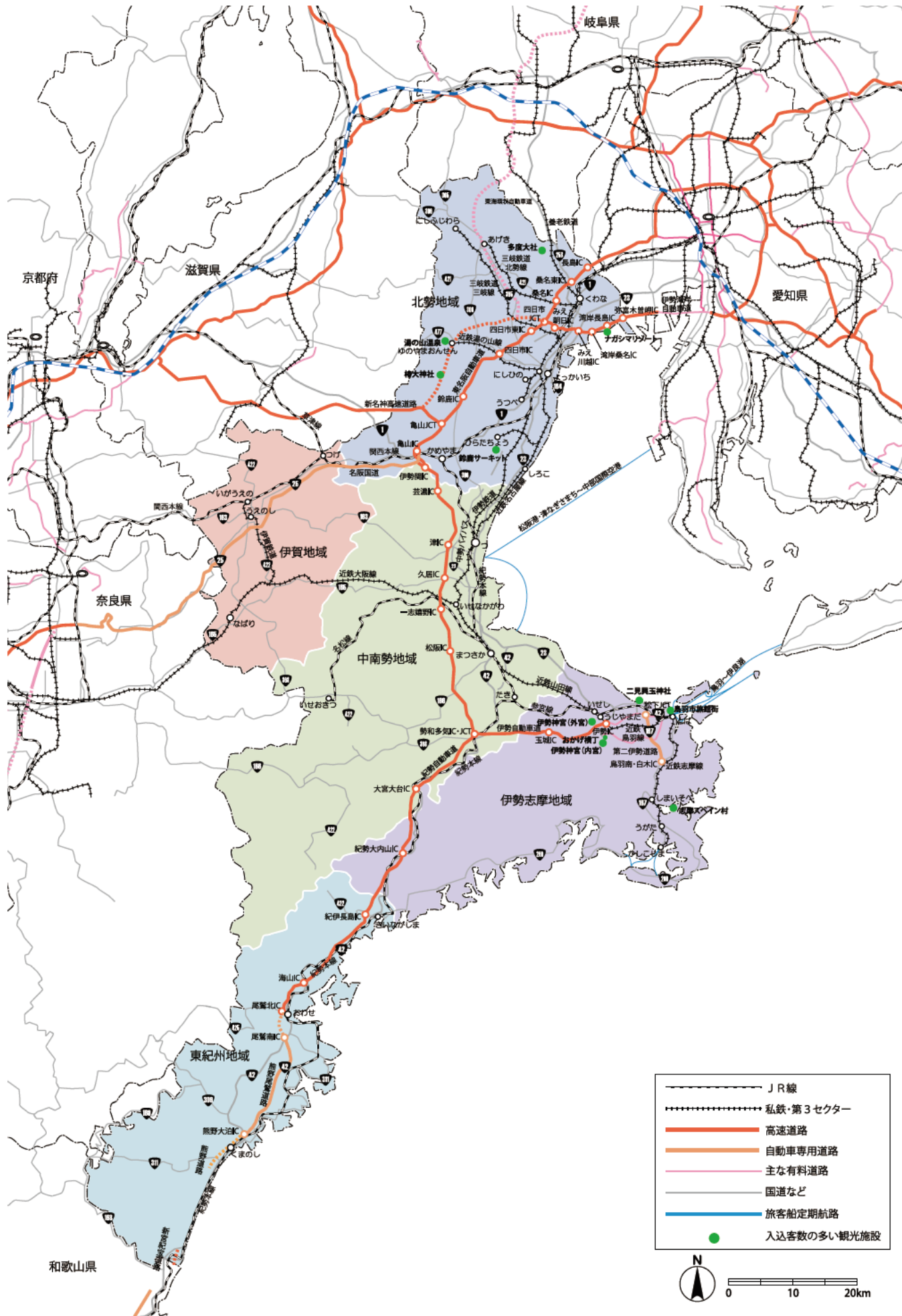
「三重県総合交通ビジョン」は、全 5 章で構成しています。第 1 章「三重県の概況」では三重県の社会情勢や交通の現状等、第 2 章「三重県の交通課題」ではテーマ別の交通課題を、第 3 章では基本理念を、第 4 章「基本方針」では交通の将来像を、第 5 章「実施方針」では行政、交通事業者、県民等の役割や施策の方向性を示しています。

5 主な関連法令等

「三重県総合交通ビジョン」は、以下の法令等の内容と整合を図りながら策定しました。

- ①交通政策基本法（平成 25 年 12 月 4 日施行）
- ②地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
（平成 26 年 5 月 21 日改正・平成 26 年 11 月 20 日施行）
- ③国土のグランドデザイン 2050（平成 26 年 7 月 4 日公表）
- ④交通政策基本計画（平成 27 年 2 月 13 日閣議決定）

◆三重県全体図



目 次

三重県総合交通ビジョンについて

第1章 三重県の概況	1
1-1 社会経済状況	1
1-2 行動目的にみる人の移動	9
1-3 交通基盤・サービスの状況	15
交通に関わる新たな技術の動き	28
第2章 三重県の交通課題	29
2-1 県民の日常生活を支える交通に対する課題	29
2-2 交流や経済活動を支える交通に対する課題	30
2-3 安全・安心な交通に対する課題	31
2-4 次世代を支える交通に対する課題	31
第3章 基本理念	32
第4章 基本方針	33
4-1 まちづくりと連携した生活交通の再構築	33
4-2 広域交通ネットワーク機能の向上	33
4-3 安全・安心を高めるための交通基盤づくりの推進	34
4-4 次世代を見据えた交通基盤の整備	35
第5章 実施方針	36
施策の推進について	36
5-1 持続可能なまちづくりに資する交通拠点と多様な交通ネットワークの構築	37
5-1 モビリティ・マネジメントの推進	37
5-1 自転車の積極的な活用	39
5-2 都市間交通ネットワークの充実および広域交通結節点ネットワークの維持・充実	40
5-2 リニア中央新幹線名古屋駅および県内中間駅への利便性の向上	41
5-2 空港の機能強化	43
5-2 総合港湾としての四日市港の機能強化	45
5-3 災害に強い交通基盤施設の整備と災害発生時の地域の支え合い	46
5-3 交通基盤施設の維持管理	46
5-1・3 誰もが安全に移動できる交通	47
5-3 交通安全の推進による安全・安心のまちづくり	47
5-4 新たな交通技術や情報通信技術の活用の検討	48
5-1・2・3 県内道路の整備、維持管理 TDMの推進	49
5-1・3 交通機関ナンバリングによる利便性の向上	49
参考資料	51